

平成27年小野町議会11月第1回会議

議事日程（第1号）

平成27年11月17日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第79号 スクールバス購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 7 議員提出議案第6号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 大和田 昭君 副町長 鈴木 慎也君
教育長 西牧 裕司君 総務課長 阿部 京一君
教育課長 吉田 吉広君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉田 浩 祥
書 記 草 野 隆 行

次 長 折 笠 顕 一
書 記 二 瓶 由 佳 子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会11月第1回会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
3番 竹川里志 議員
4番 宗像芳男 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、11月第1回会議の日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 本日、午前8時30分より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
平成27年小野町議会11月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。
また、議案の採決方法について、議案第77号については起立採決とし、議案第78号、議案第79号及び議員提出議案第6号については簡易採決により行うことといたしました。
以上をもって報告といたします。
- 議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、11月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について議案第77号については起立採決とし、議案第78号、議案第79号及び議員提出議案第6号については簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第77号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第77号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会11月第1回会議が開催されるに当たりまして、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本11月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、平成27年度補正予算案件1件、条例制定案件1件、契約締結案件1件の計3案件であります。

町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしくお

願いたいします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に42万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億9,260万2,000円とするものであります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、財政調整基金を収支調整のため取り崩し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、選挙費において、町議会議員選挙における選挙公報の発行等に関する費用を増額するものであります。

以上、議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第77号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第77号について質疑を終わります。

◎議案第77号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議案第77号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第77号の討論を終わります。

◎議案第77号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第77号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第77号については原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第78号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、公職選挙法の規定に基づき、小野町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関し、発行手続、選挙公報の配付方法等、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定し、公布の日から施行するものであります。

選挙公報の発行により、立候補者の政見等を幅広く周知し、投票の判断資料としていただくとともに、選挙の意識普及、及び選挙啓発につなげることを目的とするものであります。

以上、議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第78号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第78号について質疑を終わります。

◎議案第78号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議案第78号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第78号の討論を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第78号 小野町選挙公報の発行に関する条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第79号 スクールバス購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第79号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第79号 スクールバス購入契約の締結についてご説明申し上げます。

スクールバス購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、県中管内業者、2社を指名し、11月12日入札執行した結果、920万5,094円をもって福島県田村郡小野町大字小野新町字中通54番地、有限会社鈴木自動車整備工場が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第79号 スクールバス購入契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎議案第79号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第79号 スクールバス購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第79号について質疑を終わります。

◎議案第79号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議案第79号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第79号の討論を終わります。

◎議案第79号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第79号 スクールバス購入契約の締結についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第79号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 日程第7、議員提出議案第6号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第6号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成27年11月17日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐・登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号について原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって11月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時18分